

上限拡大

いわたで レモン

新たな特産物 産地形成事業費 補助金

市内で 新たに 販売を目的として
レモンを栽培するための費用を補助します
(令和7年度事業)

レモンを作るための畑の整備を補助

障害物等除去経費補助事業

- 対象経費
レモンを栽培する農地の
障害物除去、整地、土壌改良費用等
- 補助額
対象経費の **2 / 3** まで
- 補助上限 **300万円**

※10アールあたりの補助上限30万円
※完了報告時に事業実施前後の写真が必要です

収穫までの資材費等を補助

未収益期間栽培管理支援事業

- 対象経費
レモンを定植してから収穫までの
未収益期間に係る資材費等
- 補助額
(定額) 10アールあたり **5万円**
※交付単位:アール
- 補助上限 **50万円**

※1つの圃場で最大3年間の補助を受けられます
(50万円×3年=150万円)

対象の方

以下すべてに当てはまる方

- ☑市内の方・市内に事業所を有する方
- ☑市内の農地の所有・借受が
合計10アール以上ある方
- ☑市税の滞納がない方

共通要件

すべて満たすこと

- ☑5年以上レモンを栽培・
報告をすること
- ☑市内の農地10アール以上に
レモンを定植すること



- 補助金に関すること
磐田市 農林水産課 Tel 0538-37-4813
- 栽培方法・苗等に関すること
JA遠州中央 園芸課 Tel 0538-36-7018



詳しくは
市ホームページへ！

様式のダウンロード、
電子申請もできます